

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	自転車対策費			所管課	道路下水道総務課
事業期間	平成2年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律ほか				
事業概要					
道路や広場の放置自転車等への対策として、放置行為に対する街頭指導や放置自転車等の移動、保管、返還及び市営無料自転車等駐車場、保管所の維持管理を行うことにより、歩行者の安全かつ円滑な通行の確保が図られた。 また、放置自転車管理システムを構築し試行運用を重ねたことで、より効果的に啓発活動が行われた。					
1. 自転車・バイクの利用者に対する啓発活動、街頭指導					
2. 放置自転車等の移動、保管、返還 移動台数2,588台(自転車2,555台・バイク33台) 返還台数1,700台(自転車1,678台・バイク22台)					
3. 市営無料自転車等駐車場及び保管所の維持管理					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	警告書の貼付台数 (指標の補足) 放置行為に対する街頭指導として、警告書を貼付した台数	台	8,299	8,521	18,947	—	%
成果指標	放置自転車等の移動台数 (指標の補足) 放置行為の継続により移動した台数	台	2,537	2,612	2,588	—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業は、歩行者の安全確保を図るものであり、目標値の設定が困難である。 放置自転車管理システムを構築し試行を重ねたことにより警告書の貼付が増加し、より効果的に啓発活動が行われただけでなく、歩行者の安全かつ円滑な通行の確保が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	181,161,976	241,937,076	250,969,077	
事業費(a)	181,161,976	198,028,661	202,216,074	
事業費以外の費用(b)		43,908,415	48,753,003	
職員給与費		38,817,103	42,084,769	
賞与等・退職手当引当金繰入額		5,091,312	6,668,234	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	181,161,976	198,028,661	202,216,074	
地方税(c)	91,788,162	127,956,856	131,594,652	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	3,154,200	3,204,600	3,616,200	
その他(f)	86,219,614	66,867,205	67,005,222	
差引差額【A-(d+e+f)】		171,865,271	180,347,655	407

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
放置自転車管理システムを構築し試行運用を重ねたことにより警告書の貼付が増加し、より効果的に啓発活動が行われただけでなく、歩行者の安全かつ円滑な通行の確保が図られた。継続的に放置防止の啓発を図り、放置自転車等を減少させる。また、社会情勢等の変化に伴い、料金体系についても適宜見直す。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
放置自転車管理システムをさらに有効活用することで、より効率的な放置自転車等の対策に取り組む。また、社会情勢等の変化に伴い料金体系を検討し、料金の適正化を図る。	放置自転車等の解消を図るため、効率的な放置自転車等の対策で、継続的に放置防止の啓発を図り、放置自転車等を減少させる。また、社会情勢等の変化に伴い、料金体系についても適宜見直す。

令和8年度 事務事業評価表 （令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	自転車駐車場整備費			所管課	道路下水道総務課
事業期間	昭和50年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律ほか				
事業概要					
駐輪施設の管理システム機器導入・更新、及び民間駐輪施設の新設に対する補助を行った。その結果、歩行者の安全かつ円滑な通行の確保や自転車等利用者の利用環境の向上が図られた。					
1. 辻堂駅北口自転車等駐車場及び藤沢駅南口自転車等駐車場の管理システム機器導入 2. 藤沢駅南口路上自転車駐車場の管理システム機器更新 3. 辻堂駅北口自転車等駐車場泡消火設備改修工事 4. 民間自転車駐車場の整備費用に対する補助 (1)藤沢駅南口 (2)藤沢駅北口 (3)鵠沼海岸駅					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	市営有料自転車等駐車場の収容台数	台	13,654	13,547	12,852	14,900	86.3%
指標	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業は、駐輪施設の利用環境向上を図るものであり、活動指標の設定が困難である。 また、成果指標の市営有料自転車等駐車場の収容台数については、令和6年度から令和7年度にかけ、市営駐輪施設から民営駐輪施設への移転や、既存の駐輪場に管理システム機器を導入したことにより、駐輪台数が減少したものの。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	12,113,962	131,380,460	162,038,732	
事業費(a)	12,113,962	34,050,934	57,586,893	
事業費以外の費用(b)		97,329,526	104,451,839	
職員給与費		27,726,502	34,403,568	
賞与等・退職手当引当金繰入額		3,636,652	5,415,963	
減価償却費・地方債償還金利子		65,966,372	64,632,308	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	12,113,962	34,050,934	57,586,893	
地方税(c)	12,113,962	8,550,934	25,686,893	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	25,500,000	31,900,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		105,880,460	130,138,732	293

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
駐輪施設の管理システム機器導入や、既存機器の更新により、利用者の利用環境と利便性の向上が図られた。また、より多くの駐輪台数を確保するために、民間を含めた施策を促進する必要がある。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
駐輪施設の老朽化が進行しているため、長寿命化修繕計画を策定し、著しく劣化している施設については早期に補修や修繕を実施する。また、大型自転車等の利用が増えてきているため、利用者のニーズに応じた、自転車等を適切に停められる駐輪環境整備に取り組む。	駐輪施設の老朽化がさらに進行するため、長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理を行い長寿命化対策を行う。また、多様化する駐輪ニーズに応じた駐輪環境整備を民間施設も含め取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	主要幹線道路対策費			所管課	道路下水道総務課
事業期間	昭和25年度 ～				
対象	道路利用者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	関東国道協会会則、首都圏中央連絡道路建設促進期成同盟会規約、神奈川県道路利用者会議規約ほか				
事業概要					
都市の骨格を形成する主要幹線道路網の整備により、首都圏及び全国各圏域との交流を容易にし、市民・企業等の交流・連携をささえ、都市の活力を創造するため、国道（横浜湘南道路、新東名高速道路）及び県道（横浜藤沢線、藤沢厚木線、湘南台大神伊勢原、辻堂停車場辻堂）の事業調整、促進及び要望活動を実施した結果、国道及び県道の整備促進が図られた。					
1. 横浜湘南道路の事業進捗を図るため、関係機関との事業調整を行った。					
2. 国道の未整備区間の整備促進を図るため、各協議会を通じた促進及び要望活動等を実施した。					
3. 県道の事業進捗を図るため、関係機関との事業調整を行った。					
4. 道路予算の充実と道路整備促進を図るため、各協議会を通じた促進及び要望活動等を実施した。					
5. 地元団体からの要望を受け、かながわのみちづくり計画の改定に合わせた事業箇所への位置付けを県と調整を図った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業は、各協議会を通じて未整備区間の整備促進を図る事業であるため、指標の設定は困難である。首都圏及び全国各圏域との交流を容易にするため、主要幹線道路網の整備について、各協議会を通じて国等に要望し、未整備・未接続の国道と県道の継続的な整備促進を図っている。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	3,270,741	25,785,866	27,286,069	
事業費(a)	3,270,741	695,344	566,765	
事業費以外の費用(b)		25,090,522	26,719,304	
職員給与費		22,181,201	23,065,992	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,909,321	3,653,312	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	3,270,741	695,344	566,765	
地方税(c)	3,270,741	695,344	566,765	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		25,785,866	27,286,069	62

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
道路整備は公共性が高く、開通後は広く市民に効果の受益が見込める。各協議会を通じた促進及び要望活動等により着実な整備が進んでおり、現在の事業手法が有効であり効率性が高い。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
道路整備は公共性が高く、生活環境へ影響が大きいと、市民に対する適時適切な情報発信が課題である。各協議会を通じて国・県並びに近隣市町村と緊密に連携し、事業の推進に向けた情報発信に取り組む。	道路整備は公共性が高く、生活環境へ影響が大きいと、市民に対する適時適切な情報発信が課題である。各協議会を通じて国・県並びに近隣市町村と緊密に連携し、事業の推進に向けた情報発信に取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	道路窓口業務システム整備事業費			所管課	道路管理課
事業期間	令和5年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等					
事業概要					
窓口案内システムの運用、道路台帳GISを活用した窓口閲覧・交付システムの充実を図るとともに、インターネット公開に向けたシステム連携機能の構築を行った。結果、来庁者の利便性向上が図られた。 1. 窓口案内システムの運用 2. 道路台帳GISを活用した窓口閲覧・交付システムの充実					

2. 事業の成果

区分	指標の内容		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	境界確定図の交付枚数		枚	17,559	18,571	19,356	17,450	110.9%
	(指標の補足)	自動交付機により窓口が効率化された結果境界確定図の交付枚数が増加する。						
成果指標	自動交付機利用の割合		%	36.7	46.0	69.6	50.0	139.2%
	(指標の補足)	境界確定図自動交付機を利用した割合						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載								
道路台帳GISを活用して境界確定図の自動交付を行う「窓口交付システム」を継続利用した結果、境界確定図の交付枚数が増加し、職員による窓口交付よりも交付割合が多くなった。(有人窓口1か所・自動交付機2基)								

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	57,114,750	50,741,701	41,307,733	
事業費(a)	57,114,750	42,848,960	28,119,960	
事業費以外の費用(b)		7,892,741	13,187,773	
職員給与費		6,962,566	11,420,221	
賞与等・退職手当引当金繰入額		930,175	1,767,552	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	57,114,750	42,848,960	28,119,960	
地方税(c)	28,557,750	21,556,960	28,119,960	
国県支出金(d)	28,557,000	21,292,000	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		29,449,701	41,307,733	93

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
窓口案内システムの運用、道路台帳GISを活用した窓口閲覧・交付システムの充実を図ったことで、来庁者の利便性向上に寄与することができた。今後、キャッシュレス決済機器を導入するとともに、令和12年度の道路台帳GIS更新に併せ、道路境界確定情報のシームレスなインターネット公開を実施する。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
キャッシュレス決済機器を導入し、来庁者のさらなる利便性向上を図る。	令和12年度の道路台帳GIS更新に併せ、自動交付機の運用にて得られた課題を整理・解消し、道路境界確定情報のシームレスなインターネット公開を実施する。また、さらなる来庁者の利便性向上を図るため、ニーズがあるデータについて道路台帳GISに搭載する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	河川水路修繕費			所管課	河川水路課
事業期間	平成22年度 ～				
対象	河川及び水路の沿川住民を中心とした市民				
対象数	—	単位			
根拠法令等	河川法、河川長寿命化計画				
事業概要					
護岸の変状が著しい小糸川下流域の改修工事を実施するとともに、令和4年度に策定した「河川長寿命化計画」に基づき、老朽化が進む河川管理施設の修繕等を行った。また、用田1号水路改修に関連する周辺の御所見81号水路他の検討を行った。これらにより、市民の安全・安心の確保に向け進捗が図られた。 1. 小糸川護岸改修工事(L=380m 3ヶ年継続工事2年目) 2. 施設修繕:7件 3. 御所見81号水路他予備詳細設計委託					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	小糸川護岸改修工事の進捗率	%	0	15	60	60	100%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和6年度に事業着手し、令和7年度については、引き続き整備を進め、指標の令和7年度目標が達成された。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	33,145,612	155,898,420	372,064,656	
事業費(a)	33,145,612	142,864,800	343,481,000	
事業費以外の費用(b)		13,033,620	28,583,656	
職員給与費		11,444,179	23,474,743	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,496,613	3,698,520	
減価償却費・地方債償還金利子		92,828	1,410,393	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	33,145,612	142,864,800	343,481,000	
地方税(c)	33,145,612	21,964,800	21,681,000	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	120,900,000	321,800,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		34,998,420	50,264,656	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
河川施設等の点検等を行った結果、老朽化が進む準用河川等の適切な維持管理がなされ、市民の安全・安心の確保に向けた進捗が図られた。今後は、これらの点検結果等を「河川長寿命化計画」に反映することで、さらに効率的かつ効果的な維持管理を実施し事業の有効性及び効率性を高めていく。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
護岸の変状が著しい小糸川下流域の改修工事を完成させるとともに、「河川長寿命化計画」に基づき、準用河川等の施設点検や修繕を実施することで、市民の安全・安心の確保に向けた進捗を図る。	準用河川等の点検結果を基に更新した「河川長寿命化計画」に基づき、予防保全型管理を実施することで効率的な維持管理を図るとともに、浸水被害が頻発する水路の改修を実施することで、市民の安全・安心の確保に向けた進捗を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	一色川改修費			所管課	河川水路課
事業期間	平成26年度 ～ 令和21年度				
対象	一色川流域の住民を中心とした市民				
対象数	—	単位			
根拠法令等	河川法、特定都市河川浸水被害対策法、藤沢市準用河川管理施設等構造条例				
事業概要					
準用河川一色川流域の浸水被害を防止し、流域住民の安全・安心を確保するため、「準用河川一色川整備基本計画」に基づき、早期に整備効果を発現できるよう段階的に河川改修事業を行った。					
1. 奥山田橋架替工事(2ヶ年継続工事1年目) 2. 一色川整備基本計画修正検討委託 3. 一色川境界確定測量委託 4. 一色川護岸改修工事に伴う建物等事後調査委託 5. 奥山田橋架替工事に伴う建物等事前調査委託 6. 補償金 9件					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	準用河川一色川の氾濫面積の低減	ha	0.0	0.6	0.6	0.9	66.7%
指標	(指標の補足) 準用河川一色川の氾濫面積の低減における進捗					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
「準用河川一色川整備基本計画」における第一段階の事業が令和6年度に完了し、令和7年度については、第二段階の橋りょう架替工事に着手した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	136,720,355	236,667,700	134,491,177	
事業費(a)	136,720,355	208,791,222	103,838,787	
事業費以外の費用(b)		27,876,478	30,652,390	
職員給与費		23,006,218	23,474,743	
賞与等・退職手当引当金繰入額		3,007,212	3,698,520	
減価償却費・地方債償還金利息		1,863,048	3,479,127	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	136,720,355	208,791,222	103,838,787	
地方税(c)	21,620,355	30,291,222	70,438,787	
国県支出金(d)	13,000,000	9,000,000	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	102,100,000	169,500,000	33,400,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		58,167,700	101,091,177	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
「準用河川一色川整備基本計画」における第二段階の橋りょう架替工事に着手したことで流域住民の安全・安心を確保するための河川改修事業の進捗が図られた。今後は、より合理的かつ効率的な計画内容への見直しも含め検討することで事業の有効性や効率性を高めていく。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
「準用河川一色川整備基本計画」における第二段階が推進されることで、流域住民の安全・安心の確保に向けた進捗を図る。	「準用河川一色川整備基本計画」における第二段階の完了及び第三段階の推進をすることで、流域住民の安全・安心の確保に向けた進捗を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	市道新設改良費			所管課	道路整備課
事業期間	平成13年度 ～				
対象	道路利用者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	道路法、バリアフリー法、踏切道改良促進法、自転車活用推進法、無電柱化の推進に関する法律ほか				
事業概要					
本事業は、安全で快適な道路環境と安心して移動できる歩行空間の確保にむけ、市道の新設改良や自転車通行空間の整備を行うもので、令和7年度は市道の新設や改良、自転車通行空間の整備等を行った。その結果、道路利用者の安全性及び利便性が向上し、事業の進捗が図られた。					
1. 道路の新設改良事業					
(1)委託料:藤沢652号線など 設計委託1件、測量委託2件、家屋調査委託1件、支障物調査委託3件					
(2)工事請負費:藤沢652号線など 道路改良工事4件 (3)公有財産購入費:長後725号線 公社買戻1件					
(4)補償補填及び賠償金:藤沢652号線など 移転補償金3件					
2. 自転車通行空間整備事業					
(1)工事請負費:辻堂駅周辺ほか 自転車通行空間整備工事2件					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動	自転車通行空間の整備延長	m	583	10,040	11,270	19,545	57.7%
指標	(指標の補足) サイクルプラン実施計画第Ⅱ期の計画延長に対する累計整備延長						
活動	長後725号線歩道整備率	%	43.0	43.0	47.4	47.4	100%
指標	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載 自転車通行空間の整備延長の目標値は、実施計画第Ⅱ期の全体計画延長としており、達成率は計画延長に対する当該年度時点の進捗率としている。長後725号線歩道整備率の目標値は、当該年度時点の予定整備率としており、達成率は当該年度の予定整備率に対する実績整備率としている。その他の指針重点事業について、総合指針2028のKPIに対する令和7年度末時点の藤沢652号線の進捗率は33.3%、市道147号線は進捗率66.7%となっている。成果指標については、事業目的に対して指標を設定することが困難であるため、設定していない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	533,740,379	892,490,986	785,921,508	
事業費(a)	533,740,379	758,617,784	588,567,073	
事業費以外の費用(b)		133,873,202	197,354,435	
職員給与費		112,338,029	160,648,919	
賞与等・退職手当引当金繰入額		14,924,610	25,462,067	
減価償却費・地方債償還金利息		6,610,563	11,243,449	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	533,740,379	758,617,784	588,567,073	
地方税(c)	118,656,379	90,651,784	82,486,273	
国県支出金(d)	48,584,000	141,866,000	56,030,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	366,500,000	526,100,000	450,050,800	
差引差額【A-(d+e+f)】		224,524,986	279,840,708	631

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
本事業は、道路の新設改良や自転車通行空間の整備等をするもので、市民の安全性及び利便性に直結する事業であり公共が担う必要性が極めて高く、事業の公平性も高い。事業の有効性や効率性についても高いものであるが、費用対効果をより高めるため、実施に並行して最適化に向けた検討を常に行っていくことが必要である。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
藤沢652号線事業に伴う通行形態の変化等により地域住民等に不便を強いることになるため、自治会等に対する定期的な報告や、現地でのわかりやすい掲示にて事業進捗等をお知らせする。また、未取得用地がある路線については、権利者に対し定期的な訪問により事業の必要性など丁寧な説明を行う。長後725号線は優先整備区間の早期完成に向け取組を進める。	人件費や資材価格等の高騰による事業コストの増加が課題になっていることから、費用対効果を高めるよう、DXによる業務の効率化や新たな工法の導入等、創意工夫をもって事業に取り組む。長期間に渡る事業については、効率的に整備が進められるよう常に検討を行う。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	善行長後線街路新設事業費			所管課	道路整備課
事業期間	平成16年度 ～ 令和7年度				
対象	道路利用者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	都市計画法、道路法、道路構造令、バリアフリー法				
事業概要					
地域交通の円滑な処理及び歩行者の安全性の向上のため、未整備区間(六会工区)の街路築造及び交差点改良、取付道路の道路改良工事、確定測量を行った。その結果、令和6年12月に本線を開通し、令和7年度をもって善行長後線(六会工区)の街路新設事業が完了した。					
1. 善行長後線街路新設事業を進める。 (1)工事請負費:道路改良工事【R6―R7継続費】 (2)委託料:確定測量委託 2. その他事務経費					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	工事進捗率	%	27	18	10	10	100%
	(指標の補足) 善行長後線(六会工区)及び取付道路の工事進捗率					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標の達成率は、目標値に対する各年度実績の割合を示している。工事は令和3年度から行っており、令和7年度末時点の工事進捗率は100%。成果指標については、事業目的に対して指標を設定することが困難であるため、設定していない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	56,123,900	157,396,582	123,005,718	
事業費(a)	56,123,900	133,651,400	107,686,150	
事業費以外の費用(b)		23,745,182	15,319,568	
職員給与費		19,588,292	11,128,722	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,601,665	1,760,747	
減価償却費・地方債償還金利息		1,555,225	2,430,099	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	56,123,900	133,651,400	107,686,150	
地方税(c)	9,323,900	11,701,400	50,386,150	
国県支出金(d)	0	18,150,000	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	46,800,000	103,800,000	57,300,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		35,446,582	65,705,718	148

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
令和7年度をもって本事業は完了し、本線開通後、地域交通の円滑な処理及び歩行者の安全性の向上が図られた。	

今後の実施方向性	事業完了
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
令和7年度中に事業完了	令和7年度中に事業完了

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	街路整備計画策定業務費			所管課	道路整備課
事業期間	令和6年度 ～ 令和7年度				
対象	道路利用者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等					
事業概要					
未着手の都市計画道路等を対象とした幹線道路整備の実施計画である藤沢市道路整備プログラムについては、平成28年3月に策定しているが、見直し時期を概ね10年としていることから、令和6年度から令和7年度の継続事業として見直し検討委託を行った。その結果、令和8年3月に改定版藤沢市道路整備プログラムを策定した。 1. 委託料:道路整備プログラム見直し検討委託 1件(R6-R7継続事業)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	事業進捗率		—	0	100	100	100%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標の達成率は、目標値に対する各年度実績の割合を示している。委託は令和6年度から令和7年度の継続事業として実施しており、令和7年度末時点の進捗率は100%。成果指標については、事業目的に対して指標を設定することが困難であるため、設定していない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	0	8,288,272	28,547,756	
事業費(a)	0	0	18,009,200	
事業費以外の費用(b)		8,288,272	10,538,556	
職員給与費		7,316,144	9,107,354	
賞与等・退職手当引当金繰入額		972,128	1,431,202	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	0	0	18,009,200	
地方税(c)	0	0	18,009,200	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		8,288,272	28,547,756	64

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
本事業は、未着手の都市計画道路等を対象とした幹線道路整備の実施計画である藤沢市道路整備プログラムについて、交通や社会経済状況の変化に応じた見直しを行ったもので、公共が担う必要性、事業の公平性は高い。委託については意図した成果が得られたことから有効性は高く、過年度関連委託業者との随意契約を行うことで高い効率性をもって執行した。	

今後の実施方向性	事業完了
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
令和7年度事業完了	令和7年度事業完了

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	道路改修舗装費			所管課	道路維持課
事業期間	～				
対象	道路利用者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	道路法、藤沢市道路ストックマネジメント計画、藤沢市道路舗裝修繕計画（第3期）				
事業概要					
経年劣化等で損傷した市道の舗裝修繕や「藤沢市道路舗裝修繕計画（第3期）」等に基づく舗装打換えに伴うFWD調査委託、舗装打換工事を実施した。その結果、歩行者及び車両の安全かつ円滑な通行の確保が図られた。 1. 舗装等の修繕：230件 2. 調査委託：FWD調査委託L＝4,495m 3. 舗装打換工事 石川下土棚線ほか36路線					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
歩行者及び車両の安全かつ円滑な通行の確保が図られた。道路舗装の維持管理を目的としている事業であり、指標の設定ができない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	974,311,037	1,126,313,426	1,144,398,080	
事業費(a)	974,311,037	1,059,611,713	1,063,513,775	
事業費以外の費用(b)		66,701,713	80,884,305	
職員給与費		58,882,735	69,745,153	
賞与等・退職手当引当金繰入額		7,818,978	11,139,152	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	974,311,037	1,059,611,713	1,063,513,775	
地方税(c)	465,211,037	440,661,713	411,343,775	
国県支出金(d)	111,400,000	75,050,000	35,070,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	397,700,000	543,900,000	617,100,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		507,363,426	492,228,080	1,110

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
道路舗装修繕計画に基づく舗装打換工事のほか、道路パトロールやLINE及び電話等による市民通報で確認した通行に支障となる箇所の修繕を行い、道路利用者の安全性や円滑な通行環境の向上が図られた。今後は、道路包括的民間委託の導入により、効率的かつ効果的な維持管理に取り組むことで見直しを図る。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
経年劣化等による道路舗装のひび割れやわだち掘れが進行し、修繕対応に必要な箇所や維持管理に係る費用の増加が課題となっている。そのため、日常の適切な維持管理に加え、道路舗装修繕計画に基づく舗装打換工事を着実に進めるとともに、道路包括的民間委託の導入により、効率的かつ効果的な維持管理に取り組む。	膨大な道路ストックの老朽化が進むとともに、新たな施設の整備や物価高騰等に伴い、将来的に維持管理に係る費用の増加や土木職員の人材確保が課題である。そのため、「藤沢市道路ストックマネジメント計画」に基づく「藤沢市道路舗装修繕計画」を推進するとともに、道路包括的民間委託の拡充を図り、道路ストックの持続可能な維持管理に取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	道路施設改修事業費			所管課	道路維持課
事業期間	平成27年度 ～				
対象	道路利用者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	道路法、藤沢市道路ストックマネジメント計画、関連個別施設計画				
事業概要					
老朽化が進む道路施設について、利用者の安全を確保するため、専門業者による定期的な点検の実施とともに、点検結果に基づく道路施設の改修工事等を行った。その結果、道路施設の現状把握及び利用者の安全が図られた。 1. 委託料 ・路面下空洞調査委託(調査延長 約76km) ・道路照明灯点検委託(731基) ・大庭トンネル詳細調査委託(詳細調査 一式) ほか4件 2. 工事請負費 ・藤沢市内道路照明灯更新工事(17基) ・大庭トンネル照明灯改修工事(照明灯LED 化 一式) ・小塚地下道冠水対策機器更新工事(冠水表示板更新 一式) ほか1件					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
老朽化が進む道路施設について、専門業者による定期的な点検を実施し、点検結果に基づく補修等を行った。その結果、道路施設を適切に管理し、道路利用者の安全が図られた。道路施設の点検結果に基づき補修等を実施するため、指標の設定ができない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	266,862,608	438,396,986	366,705,128	
事業費(a)	266,862,608	382,790,252	294,449,560	
事業費以外の費用(b)		55,606,734	72,255,568	
職員給与費		49,088,589	62,460,485	
賞与等・退職手当引当金繰入額		6,518,145	9,795,083	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	266,862,608	382,790,252	294,449,560	
地方税(c)	137,139,608	281,290,252	213,209,560	
国県支出金(d)	12,823,000	3,000,000	10,140,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	116,900,000	98,500,000	71,100,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		336,896,986	285,465,128	644

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
計画的に道路施設の点検や改修等を行うことにより、道路施設を適切に管理し、道路利用者の安全が図られた。今後は、道路包括的民間委託の導入により、効率的かつ効果的な維持管理に取り組むことで見直しを図る。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
膨大な道路ストックの老朽化が進むとともに、新たな施設の整備や物価高騰等に伴い、将来的に維持管理に係る費用の増加や土木職員の人材確保が課題である。そのため、「藤沢市道路ストックマネジメント計画」に基づく関連個別施設計画を推進するとともに、道路包括的民間委託の導入により、効率的かつ効果的な維持管理に取り組む。	膨大な道路ストックの老朽化が進むとともに、新たな施設の整備や物価高騰等に伴い、将来的に維持管理に係る費用の増加や土木職員の人材確保が課題である。そのため、「藤沢市道路ストックマネジメント計画」に基づく関連個別施設計画を推進するとともに、道路包括的民間委託の拡充を図り、道路ストックの持続可能な維持管理に取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	道路安全対策費			所管課	道路維持課
事業期間	～				
対象	道路利用者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	道路法、道路交通法、藤沢市道路ストックマネジメント計画				
事業概要					
交通事故を防止し、安全で円滑な道路交通を確保するため、通学路点検や市民要望をもとに道路の安全設備整備を行った。その結果、歩行者及び車両運転者の安全が図られた。 1. 道路反射鏡の新設・建替:N=33基、発光鋲等の新設:N=11基 2. 道路区画線標示の新設・補修:L=46453.8m 3. 歩行者横断点滅機の設置:N=1カ所 4. 横断防止柵の設置:N=25交差点					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
安全施設を設置したことにより歩行者及び車両の安全が図られた。安全管理を目的としている事業であり、指標の設定ができない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	133,971,200	153,605,212	113,056,660	
事業費(a)	133,971,200	147,991,800	98,494,000	
事業費以外の費用(b)		5,613,412	14,562,660	
職員給与費		4,956,003	12,589,481	
賞与等・退職手当引当金繰入額		657,409	1,973,179	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	133,971,200	147,991,800	98,494,000	
地方税(c)	40,675,650	48,504,200	59,994,000	
国県支出金(d)	0	8,500,000	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	93,295,550	90,987,600	38,500,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		54,117,612	74,556,660	168

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
道路反射鏡、道路区画線標示、発光鋲など道路交通を安全かつ円滑に保つため、日常の維持管理による更新のほか市民等からの新設要望に対応することにより、道路利用者の安全性や円滑な通行環境の向上が図られた。今後は、道路包括的民間委託の導入により、効率的かつ効果的な維持管理に取り組むことで見直しを図る。	

今後の実施方向性	一部見直しで継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
交通安全に対する市民の意識は強く、道路安全施設などの道路ストックの整備費は物価高騰も伴い増大しており、また、道路ストックの維持管理費も増加していることが課題である。そのため道路包括的民間委託の導入により、効率的かつ効果的な安全施設の整備に取り組む。	膨大な道路ストックの老朽化が進むとともに、新たな施設の整備や物価高騰等に伴い、将来的に維持管理に係る費用の増加や土木職員の人材確保が課題である。そのため、「藤沢市道路ストックマネジメント計画」を推進するとともに、道路包括的民間委託の拡充を図り、道路ストックの持続可能な維持管理に取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	橋りょう改修費			所管課	道路維持課
事業期間	平成21年度 ～				
対象	道路利用者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	道路法、藤沢市道路ストックマネジメント計画、第三期橋りょう長寿命化修繕計画				
事業概要					
市内の橋りょう等を継続的に良好な状態で維持するとともに安全性の向上を図るため、橋りょう等の定期点検や計画的な補修を実施した。その結果、道路利用者の安全確保が図られた。 1. 橋りょう定期点検委託 76橋 2. 橋りょう長寿命化修繕計画に伴う維持補修工事 （大庭大橋、柳橋、城下橋(小糸川)、城山橋、仲桜橋、大正橋) 3. 橋りょう改修工事(御殿橋)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
橋りょう等の長寿命化対策と安全性の向上が図られた。橋りょうの維持管理を目的としている事業であるため、指標の設定ができない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	662,252,632	468,083,984	340,292,746	
事業費(a)	662,252,632	454,182,300	327,542,710	
事業費以外の費用(b)		13,901,684	12,750,036	
職員給与費		12,272,147	11,006,992	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,629,537	1,743,044	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	662,252,632	454,182,300	327,542,710	
地方税(c)	49,647,632	53,214,300	120,593,710	
国県支出金(d)	242,605,000	206,068,000	69,849,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	370,000,000	194,900,000	137,100,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		67,115,984	133,343,746	301

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
橋りょうの計画的な修繕を実施したことで、長寿命化対策と安全性の向上が図られた。今後は、道路包括的民間委託の導入により、効率的かつ効果的な維持管理に取り組むことで見直しを図る。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
維持管理する橋りょうは、今後老朽化が進み、一斉に架け替え時期を迎えることが懸念されており、将来的に維持管理に係る費用の増加や土木職員の人材確保が課題である。そのため、「藤沢市道路ストックマネジメント計画」に基づく「橋りょう長寿命化修繕計画」を推進するとともに、道路包括的民間委託の導入により、効率的かつ効果的な維持管理に取り組む。	膨大な道路ストックの老朽化が進むとともに、新たな施設の整備や物価高騰等に伴い、将来的に維持管理に係る費用の増加や土木職員の人材確保が課題である。そのため、「藤沢市道路ストックマネジメント計画」に基づく「橋りょう長寿命化修繕計画」を推進するとともに、道路包括的民間委託の拡充を図り、道路ストックの持続可能な維持管理に取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	橋りょう架替事業費			所管課	道路維持課
事業期間	平成27年度 ～				
対象	道路利用者				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	河川法、道路法、藤沢市道路ストックマネジメント計画				
事業概要					
神奈川県の河川改修に併せて橋りょうの機能更新を図るため、河川計画断面に整合する橋りょうに架け替える事業を行った。その結果、道路利用者の安全を確保するための事業進捗が図られた。					
1. 引地川河川改修と併せて実施する六会橋架替事業(仮設道路築造、仮橋・土地賃貸借、移設補償)に伴う負担金					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
六会橋架替事業については仮設道路の築造を行い、事業進捗が図られた。なお、神奈川県の河川改修の進捗に合わせて実施する事業であるため、指標の設定ができない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	2,253,270	10,800,511	23,772,493	
事業費(a)	2,253,270	5,187,099	6,959,473	
事業費以外の費用(b)		5,613,412	16,813,020	
職員給与費		4,956,003	14,585,199	
賞与等・退職手当引当金繰入額		657,409	2,227,821	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	2,253,270	5,187,099	6,959,473	
地方税(c)	2,253,270	887,099	2,059,473	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	4,300,000	4,900,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		6,500,511	18,872,493	43

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
神奈川県の引地川河川改修事業と併せて実施する六会橋架替事業の進捗が図られた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
神奈川県の総合治水対策特定河川事業の河川改修に併せ、水害対策及び利便性向上を目的とした六会橋架替事業は、仮設道路への交通の切り替えが必要となるため、道路利用者及び地域住民への影響を最小限に抑えることが課題である。そのため、神奈川県が主体となり施工する事業であるが、神奈川県と連携し、円滑な事業の推進に取り組む。	神奈川県の総合治水対策特定河川事業の河川改修に併せ、長後橋ほか9橋を河川計画断面に整合する橋りょうに架け替える事業は、長期にわたる事業となるため、円滑な事業進捗と早期完了が課題である。そのため、神奈川県が主体となり施工する事業であるが、神奈川県と連携し、早期の事業完了を目指す、円滑な事業の推進に取り組む。